

第23回多摩ブルー・グリーン賞実施要項

多摩地域の中小企業の活性化と地域経済の振興に寄与することを目的に、中小企業、団体または個人事業主の皆さまが開発した、優れた「技術や製品」、新しい「ビジネスモデル」を通じて地域経済の発展に貢献した事業者を表彰します。

1. 表彰内容

● 多摩ブルー賞(技術・製品部門)	
最優秀賞	表彰状・盾・副賞 100万円 1件
優秀賞	表彰状・盾・副賞 50万円 数件
多摩みらい賞	表彰状・盾・副賞 10万円 数件
● 多摩グリーン賞(経営部門)	
最優秀賞	表彰状・盾・副賞 100万円 1件
優秀賞	表彰状・盾・副賞 50万円 数件
多摩みらい賞	表彰状・盾・副賞 10万円 数件
● 特別賞	
【技術・製品部門特別賞】経済産業省関東経済産業局長賞	表彰状 1件
【経営部門特別賞】東京都産業労働局長賞	表彰状 1件
※上記以外の特別賞を設ける場合がございます。	

● 多摩みらい賞

第1次選考通過企業のうち、選考基準の総合評価が優良と認められ、成長性・発展性などで特筆すべきことの評価が高い中小企業、団体または個人事業主を表彰します。

● 特別賞

【技術・製品部門特別賞】経済産業省関東経済産業局長賞

多摩ブルー賞（技術・製品部門）第1次選考通過企業のうち、独自性・革新性などで特筆すべきことの評価が最も高い中小企業、団体または個人事業主を表彰します。

【経営部門特別賞】東京都産業労働局長賞

多摩グリーン賞（経営部門）第1次選考通過企業のうち、独自性・革新性などで特筆すべきことの評価が最も高い中小企業、団体または個人事業主を表彰します。

※上記以外の特別賞を設ける場合がございます。

2. 表彰の対象部門

- 技術・製品部門

優れた技術や製品等により地域経済の発展に貢献した、もしくは貢献が見込まれる中小企業、団体または個人事業主を表彰します（既に発売もしくは実用化されているものを対象とします。）。

- 経営部門

新しいビジネスモデルにより地域経済の発展に貢献した中小企業、団体または個人事業主を表彰します。

※選考の注意事項について

- ・多摩ブルー賞（技術・製品部門）と多摩グリーン賞（経営部門）の重複表彰はいたしません。
- ・多摩ブルー・グリーン賞は、地域経済に貢献したものを表彰するため、ビジネスアイデアの段階や販売または実用化等の実績がないものは対象となりません。
- ・意匠権・特許権等の知的財産権に関する取扱いは、侵害等重要な過失がある場合には選考の対象外となります。
- ・応募時点で、同様の評価基準による全国規模の表彰を受けたものは対象から除きます。
- ・本賞の受賞歴のある企業等でも、別の内容であれば選考の対象となります。
- ・応募歴のある内容についても、応募当時より内容が進展している場合には選考の対象となります。
- ・一定の選考基準に達した応募内容がない場合は、表彰該当なしとなる場合があります。

3. 受賞者について

- 最優秀賞、優秀賞、多摩みらい賞または特別賞の受賞者は、多摩ブルー・グリーン倶楽部の会員として本倶楽部の事業活動にご参加いただきます。（「多摩ブルー・グリーン倶楽部」概要は P7 参照）
- 本賞の受賞者には、表彰式後の広報・PR、各種イベント等への協力をお願いすることがあります。

4. 応募対象先

- 多摩地域およびその周辺地域（※1）に事業活動の拠点（本社、支社、支店、工場、営業所、事務所等）を置く、または事業活動の拠点を今後設置する予定のある中小企業、団体（※2）または個人事業主といたします。
- 本賞において、技術・製品部門、経営部門のいずれかの部門で「最優秀賞」の受賞歴がある先は、受賞歴がある部門の応募対象外といたします（受賞歴がない部門の応募は対象となります。）。
- 中小企業とは中小企業基本法に定める中小企業者（※3）で原則として未上場企業といたします。ただし、大企業の出資が 50%以上の企業は除きます。
- 共同開発の場合は、開発者のいずれか 1 名（1 社）が代表して、ご応募ください（連名ならびに複数口としての応募はできません。）。
- 暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力との取引をいっさいお断りしております。反社会的勢力と判明した場合は、対象外といたします。
- 本賞関係者（※4）は、応募できません。

- (※1) 多摩地域(東京都の特別区と島しょ部を除く、26市3町1村)および杉並区、世田谷区、練馬区、中野区、渋谷区、新宿区、豊島区、港区、目黒区、相模原市、川崎市《多摩区、麻生区、高津区、宮前区》、所沢市、入間市、狭山市、新座市、飯能市
- (※2) 団体とは、NPO法人、社団法人等とそれに類するもの
- (※3) 資本金3億円以下の会社または常時雇用する従業員300人以下の会社および個人。ただし、卸売業の場合は資本金1億円以下の会社または従業員100人以下の会社および個人、小売業の場合は資本金5,000万円以下の会社または従業員50人以下の会社および個人、サービス業の場合は資本金5,000万円以下のまたは従業員100人以下の会社および個人
- (※4) 関係者とは、主催団体ならびにその関係会社の役職員、およびそれらが直接経営に関与もしくは経営する企業等

5. 選考方法

- 学識経験者などで構成される選考委員会において厳正かつ公正に選考します。また、必要に応じて、分野の専門家による予備選考を行います。
- 各部門の選考にあたっては、応募内容に関し、以下の選考基準の各項目を総合的に勘案して行います。
- 「技術・製品部門」、「経営部門」の選考基準
 - ① 独自性・革新性
独自性・革新性があるか。また、独自性・革新性にあたりどのような創意工夫があるか。
 - ② 市場性・収益性
どのような市場性・収益性があるか。
 - ③ 成長性・発展性
現在の事業状況を踏まえ、事業の成長性や発展性があるか。
 - ④ 社会性・地域性
「環境・資源・安全・教育・労働・医療」など社会的な課題に関してどのように貢献しているか。
地域経済への波及効果があるか。
- 本賞は、原則として書類選考およびプレゼンテーションによる選考です(プレゼンテーション発表は原則として代表者か開発者とします)。なお、応募書類の記載に誤りや他の権利等の侵害があると判明した場合は、発表後であっても表彰を取消しまたは留保することがあります。
- 選考結果の理由や途中経過に関するお問い合わせには一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。

6. 選考委員会（敬称略）

選考委員長：寺島 実郎（多摩大学 学長）

副選考委員長：松本 祐一（多摩大学 教授）

副選考委員長：中嶋 信生（電気通信大学 客員教授）

選考委員：幸物 正晃（経済産業省関東経済産業局 地域経済部 地域振興課長）

早川 貴之（東京都産業労働局 商工部 創業支援課長）

堀江 暁（（地独）東京都立産業技術研究センター 多摩テクノプラザ 総合支援課長）

渡辺 由佳（東京都商工会連合会 専務理事）

楊 明（東京都立大学 教授）

城 裕昭（（一社）東京都中小企業診断士協会 三多摩支部長）

根深 恒（東京中小企業投資育成(株) 業務第二部長）

高橋 陽子（（公社）日本フィランソロピー協会 理事長）

相原 礼路（日本弁理士会 関東会 東京委員会副委員長（多摩部会長））

大野 英明（信金中央金庫 地域・中小企業研究所長）

小田 琢也（（株）日立製作所 研究開発グループ Digital Innovation R&D 企画室長）

北 弘志（コニカミノルタ(株) 技術顧問）

7. 選考日程・発表

- 第1次選考（書類選考）
 - ・2025年8月5日（火）～
 - ・応募書類による選考
- 第2次選考（プレゼンテーション選考）・最終選考
 - ・2025年10月24日（金）
 - ・第1次選考通過者によるプレゼンテーション選考
 - ・第2次選考の結果を踏まえ、各賞を選出

8. 選考結果の発表と表彰式

- 選考結果の発表
 - ・2025年11月上旬を予定しています。
 - ・各応募者の選考結果については、事務局（または多摩信用金庫本・支店）より通知します。
- 表彰方法
 - ・各賞の受賞者については、選考委員会の報告を踏まえ、主催者が表彰します。なお、特別賞については贈呈者が表彰します。
- 表彰式
 - ・2025年12月23日（火） ホテルエミシア東京立川にて行います。

9. 応募要項

● 応募書類

- ・応募にあたっては、所定の応募申込書を作成していただく必要があります。
- ・応募申込書は、多摩信用金庫ホームページ（<https://www.tamashin.jp>）からダウンロードしてください。
- ・応募申込書以外の用紙の提出、その他ビデオ・パンフレット等の付属資料の添付は不可といたしますのでご注意ください。
- ・応募申込書の不足等不備がある場合は、対象外といたします。
- ・「応募申込書（2）」記載のポイントをホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

● 応募期間

- ・2025年5月8日（木）～2025年7月25日（金）
※期間内事務局到着分までとします。

● 応募受付

- ・原則、多摩信用金庫ホームページ（<https://www.tamashin.jp>）からの応募となります。
- ・多摩信用金庫ホームページより、ダウンロードした応募申込書に必要事項を入力します。
- ・入力した応募申込書を多摩信用金庫ホームページから送信してください。

● 応募書類の取扱い・応募内容の公表について

- ・応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・受賞者を除き、「応募内容」については、外部に一切公表しません。
- ・受賞者の応募内容は公表します。

● お問い合わせ

- ・多摩信用金庫 本・支店または多摩ブルー・グリーン賞事務局までお願いします。

〒190-8681 東京都立川市緑町 3-4 多摩信用金庫 価値創造事業部内

TEL : 042-526-7728（平日 9 : 00～17 : 00） FAX : 042-526-2250

10. 実施体制

主催：多摩信用金庫

協賛：日本フルハップ

後援：経済産業省関東経済産業局、厚生労働省東京労働局、(独)中小企業基盤整備機構 関東本部、東京都、
(地独)東京都立産業技術研究センター、(公財)東京都中小企業振興公社、(公財)東京しごと財団
八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、
日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、
多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、相模原市
八王子商工会議所、武蔵野商工会議所、青梅商工会議所、立川商工会議所、むさし府中商工会議所、町
田商工会議所、多摩商工会議所、相模原商工会議所

東京都商工会連合会、三鷹商工会、国分寺市商工会、日野市商工会、清瀬商工会、小平商工会、小金井
市商工会、西東京商工会、狛江市商工会、調布市商工会、福生市商工会、東久留米市商工会、東村山市
商工会、国立市商工会、あきる野商工会、東大和市商工会、武蔵村山市商工会、稲城市商工会、羽村市
商工会、瑞穂町商工会、昭島市商工会、日の出町商工会

(一社)首都圏産業活性化協会、(一社)東京都信用金庫協会、(一社)東京都中小企業診断士協会三多
摩支部、(公社)日本フィランソロピー協会、(株)キャンパスクリエイト、サイバーシルクロード八王
子、タマティーエルオー(株)、東京中小企業投資育成(株)、農工大ティー・エル・オー(株)、(株)
まちづくり三鷹、信金中央金庫、信金キャピタル(株)、日本弁理士会関東会、(株)日立製作所 デジタ
ルサービス研究統括本部、コニカミノルタ(株)、(株)日本政策金融公庫

国立大学法人電気通信大学、国立東京工業高等専門学校、明星大学、東京都立大学、多摩大学、東京経
済大学、工学院大学、日本工学院八王子専門学校、法政大学ソーシャル・イノベーションセンター
国立大学法人東京農工大学

産経新聞社、時事通信社、日刊工業新聞社、日本経済新聞社多摩支局、毎日新聞多摩総局、読売新聞東
京本社、朝日新聞立川支局、東京新聞立川支局

〔順不同〕

事務局：多摩ブルー・グリーン賞事務局

[多摩ブルー・グリーン倶楽部概要]

1. 名称 多摩ブルー・グリーン倶楽部
2. 目的 多摩ブルー・グリーン賞受賞者の相互連携による経営課題の解決
地域中小企業の活性化と、経済の振興のための地域貢献
地域企業としての社会的使命の遂行
3. 事業活動（主な活動等） 本倶楽部は、2. 目的を達成するために次の事業を行う。
（1）多摩ブルー・グリーン賞受賞者の相互連携による経営課題の解決のための事業
（2）地域中小企業活性化のための企画立案、および経済の振興のための地域貢献事業
（3）その他地域経済振興に関する諸事業
4. 構成員 多摩ブルー・グリーン賞の最優秀賞、優秀賞、多摩みらい賞または特別賞の受賞者、選考委員・支援機関・多摩地域の行政
5. 役員一覧（2025年3月31日現在）

役職名	氏名	会社名 役職名	多摩ブルー・グリーン賞受賞歴等	
会長	山木 孝之	株式会社セキコーポレーション 代表取締役社長	第4回多摩ブルー賞	最優秀賞
副会長	山田 真輔	多摩冶金株式会社 取締役副社長	第17回多摩グリーン賞	優秀賞
	高木 聡	株式会社タカキ 代表取締役社長	第20回多摩グリーン賞	優秀賞
	黒岩 雅英	東京電子株式会社 代表取締役社長	第21回多摩ブルー賞	最優秀賞
顧問	寺島 実郎	多摩大学 学長	選考委員長	
	松本 祐一	多摩大学 教授	副選考委員長	
	中嶋 信生	電気通信大学 客員教授	副選考委員長	
	金井 雅彦	多摩信用金庫 理事長		
事務局長	堀江 秀一	多摩信用金庫 価値創造事業部 部長		

6. 事務局 多摩信用金庫内に置く
7. 発足日 2006年1月10日